

沈黙に向き合う 沖繩戦聞き取り47年

石原 昌家

(46)

第三次家永教科書訴訟の二審、会の結成に賛同し第一審に向け、「石原昌家た学者・文化人らが中心に証言をさせる沖繩県連絡会」事務局次長村上有慶さんが新聞投稿している。

「沖繩タイムズ」1991年10月13日「サンデー評論」。「石原証言支援集」に参加を、家永裁判の勝利を目指す」という見出しの記事内容は、私が、91年10月21日、東京高裁で証言台に立つ前の周囲の準備状況を知る唯一の情報源である。それによると、4月以

文化

来、支援の会の準備を進め、高教組、憲法普及協議会や全国連(家永教科書訴訟を支援する全国連絡会)のメ

「集団虐殺は事実」

マクロな闘いを決意



家永教科書訴訟を支援する県民集会について

家永教科書訴訟を支援する県民集会について、1991年10月15日付琉球新報夕刊に載った記事の抜粋。

家永教科書訴訟を支援する県民集会について 1991年10月15日付琉球新報夕刊

会館において、石原証言に関する模擬法廷を含めた県民集会を開催いたします。石原証人を激励し、東京高裁へ送り出す会にもなります。東京高裁への支援参加も多数行いたいと計画しています。多くの県民の参加をお願いいたしますと、熱心に集会参加を呼びかけ

でもらっていたようだ。だが私自身は、四六時中、国の私への反対尋問の想定

二審への準備

一審判決否定が課題

研究仲間の著作 国側論拠に

いた頃なので、周囲の動きの記憶は定かでない。しかし、「県民を代表して、沖繩戦の真実を証言します」という言葉は、いま、あらためて襟を正す思いに駆られる。

模擬法廷

予定通り開催されたその県民集会に200人余が参加した。翌日の「琉球新報」(写真参照)は報じている。私にはおぼろげな記憶しかないが、新聞記事

で当日の状況を再現した。第一部として、石原氏がまとめた意見書「沖繩戦における日本軍と住民犠牲」に基づいて、一時間余りの模擬裁判が開かれた。石原氏は裁判の焦点になって

いる。集団虐殺の解釈について発言した。第一部の激励集会で石原氏は「教科書の脚注は数行。ミクロな

実(写真参照)と大きな見出しになっているのは、私の意見書で、家永氏の「日本軍のために殺された人びとも少なくなかった」という教科書記述をめぐって、「日本軍(友軍・皇軍)のために殺された人」の態様に記憶している。それは、(1)日本軍のために直接殺された人の態様と(2)日本軍のために必然的に死に追い込まれた

頭の痛い問題

人の態様、すなわち、家永氏が「日本軍のために殺された人」というのは、日本軍の直接殺害と間接殺害が

判決では負けている。県民がどれだけ大きな声を出すが、掛かっている。事実について間違はないと確信を持って、この支援を

お願いいたします。たぐさんの人たちの証言をバックに、二十年間沖繩戦の証言を聞いてきたものの、責任と

して教科書裁判の法廷で事実について証言していきたくて決意を述べている。

89文字の脚注

「集団虐殺は事実」という表現にしたので

ある。そして、国側代理人の金城弁護士が、住民の集団死には皇民化教育を受け、国のため、天皇のために死ぬという「住民の自発的意思があったのではな

い」と証人石原を激しく攻め立てていたのは鮮明に記憶している。それは、第一審での国側証人の曾野綾子氏の主張を代弁するも

の事実関係については今のところ曾野説をくつがえすだけの反証は出てきていない(212四号証二六ページ)。「判例時報」平成2年2月15日号家永教科書検定第三次訴訟第一審判決、臨時増刊、判例時報社、409頁。

問題は、研究仲間の大城将保さんの著作が国側証人の曾野綾子氏や家永氏を敗訴とした一審判決でも引用されていることだ。また、見出しの「マクロな闘い」というのは、家永氏の教科書での沖繩戦記述は、わずか89文字の脚注部分をめぐって、政府の沖繩戦認識と被害全体にもつ

く住民の沖繩戦認識との争いになっているので、「ミクロな世界でマクロな闘い」という表現にしたので

問題、研究仲間の大城将保さんの著作が国側証人の曾野綾子氏や家永氏を敗訴とした一審判決でも引用されていることだ。また、見出しの「マクロな闘い」というのは、家永氏の教科書での沖繩戦記述は、わずか89文字の脚注部分をめぐって、政府の沖繩戦認識と被害全体にもつ

く住民の沖繩戦認識との争いになっているので、「ミクロな世界でマクロな闘い」という表現にしたので

野綾子氏は、それまで流布してきた赤松事件の神話に対して初めて批判的な資料批判を加えて従来の説をくつがえした。『鉄の暴風』や『戦闘概要』などの記述の誤記や矛盾点を丹念に指摘し、赤松元隊長以下元隊員たちの証言と突き合わせて、自決命令はなかつたこと、集団自決の実態がかなり誇大化されている点などを立証した。この事実関係については今のところ曾野説をくつがえすだけの反証は出てきていない(212四号証二六ページ)。「判例時報」平成2年2月15日号家永教科書検定第三次訴訟第一審判決、臨時増刊、判例時報社、409頁。

私の東京高裁での証言は、この判決文を真つ向から否定するのが主眼になる。しかし、私にとっての大城氏は、『沖繩県史』10沖繩戦記録2や拙著『虐殺の島』の執筆においても、「沖繩戦を考える会」でも常に行動を共にしてきた先輩研究仲間である。にもかかわらず、住民の「集団死」をめぐる沖繩戦体験の認識において、根本から異なる立場に立つことになった。この関係を知っているであろう国側が私をどのように攻めてくるのか、その対処が最大の課題になったのである。

(次回は31日掲載)